

令和8年度交通安全作品コンクール「あきた弁川柳」募集要項

1 趣旨

県内における交通事故状況は、死者数全体に占める高齢者の割合が、長年にわたり5割を超えて推移していることなどから、高齢者の交通事故防止の徹底を図ることが重要となっています。

高齢者自身に交通安全意識を高めていただくとともに、耳慣れた「あきた弁」を活用して広く県民に交通事故防止を呼びかけるため、65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集します。

2 テーマ

「高齢者の交通安全」

テーマについて、応募者が日頃感じていることや県民へのメッセージなどを、川柳に詠んでください。ただし、作品の一部又は全部に「あきた弁」を使うものとします。

3 募集期間・応募資格

令和8年4月17日（金）から6月12日（金）まで（※必着）
県内にお住まいで、令和8年6月12日時点で満65歳以上の方

4 応募方法

ハガキ、封書、Eメール、ファックス又は電子申請サービスで受け付けます。次のことを明記して、応募先までお送りください。電子申請は「美の国あきたネット」のオンライン専用フォームからお申込ください。

(1) 作品（応募は1人1句までとし、自作の未発表作品に限ります。）

※複数句の応募はしないようにしてください

(2) 作品の標準語訳

(3) 氏名・ふりがな（ペンネームの場合は本名を（ ）書きしてください。）

(4) 郵便番号・住所・連絡先電話番号

(5) 年齢（令和8年6月12日時点）

※ 以上の内容に不備がある場合は、審査の対象としない場合があります。

5 応募先・問い合わせ先

秋田県 県民生活課 「交通安全あきた弁川柳」係

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話：018-860-1523 FAX：018-860-3891 E-mail：kotsu@mail2.pref.akita.lg.jp

6 入選作品の決定・発表等

(1) 7月下旬頃に行う審査会で、最優秀賞(1点)・優秀賞(1点)・佳作(若干)を決定します。

(2) 入選者には本人あてにお知らせするとともに、8月下旬までに作品内容・入選者氏名・住所（市町村名まで）を公表します（個人の住所・電話番号・年齢は公表しません）。

(3) 最優秀賞者・優秀賞者には秋田県知事より賞状及び副賞を、佳作者には賞状をそれぞれ贈ります。

(4) 入選作品は「優秀作品」として県の公式ウェブサイトに掲載します。

7 その他

(1) 入選作品の著作権・諸権利は、主催者に帰属するほか、活用する際、加筆修正することがあります。

(2) 応募作品はお返ししません。

(3) 入選作品は、秋田県交通安全対策協議会が主唱する各種交通安全運動や県が主催する交通安全啓発事業など、高齢者の交通事故防止のために活用します。

(4) 応募時にいただいた個人情報については、応募者との間の連絡と入選者の氏名・住所地市町村名の公表のために利用するほかは、他の目的には一切使用しません。

8 実施主体

主催／秋田県 共催／秋田県教育委員会・秋田県警察本部・一般社団法人秋田県交通安全協会

後援／秋田県市長会・秋田県町村会・NHK秋田放送局・秋田魁新報社・ABS秋田放送・

AKT秋田テレビ・AAB秋田朝日放送・エフエム秋田・朝日新聞秋田総局・

毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局・産経新聞秋田支局